

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

7月16日発行
Vol.165

さんじょうライフ



ふくしまから
はじめよう。
Future From Fukushima.

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

- 南相馬市HP「フォトレポ」から
 - ・第8回少年の主張南相馬市大会 ----- 2
- 被災自治体News
 - 南相馬市 ----- 3
 - 浪江町 ----- 9
 - 大熊町 ----- 11
 - 富岡町 ----- 12
- 交流ルームひばり通信
 - ・南相馬市&浪江町へ一時帰宅 --- 14
 - ・第10回三条夏まつり
市民民謡踊り流し参加!!----- 15
 - ・夏休み!!交流・交歓
「キャンプ体験プログラム」 --- 16
 - ・7月・8月の「ひばり」----- 18
- トピック
 - ・「塩ちゃんこ」と「おにぎり」で、
避難者をおもてなし ----- 17

7/10 木 南相馬市HP「フォトレポ」から

第8回少年の主張南相馬市大会



👉 2ページをご覧ください。

みなみそうまチャンネル。
相馬野馬追ライブ中継

7月27日(日) 本祭
放送時間 午前11時～午後2時

7月28日(月) 野馬懸
放送時間 午前10時～11時30分



© 南相馬ご当地かるた
PJ実行委員会

7/10 木

第8回少年の主張南相馬市大会

第8回少年の主張南相馬市大会が鹿島中学校で行われ、市内の各中学校の代表12人が熱弁をふるいました。

今年度は、何気ない日常生活や部活動を通して考えさせられたこと、東日本大震災を経験して学んだことなどの主張が多く、自分の思いや考えを真剣に伝えている姿に、聴衆は大きな拍手を送っていました。

なお、最優秀賞に選ばれた3人は県大会へ推薦されます。



熱く語る発表者



熱く語る発表者



熱弁に聴き入る聴衆



表彰式



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2014.7.10現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	5,376	群馬県	198	石川県	29	長崎県	8	山口県	2
宮城県	2,016	山梨県	94	京都府	28	島根県	6	高知県	2
新潟県	821	北海道	81	沖縄県	22	熊本県	6	和歌山県	1
山形県	807	長野県	79	青森県	20	福岡県	5	徳島県	-
東京都	719	秋田県	73	福井県	19	三重県	4	鳥取県	-
茨城県	647	岩手県	68	岐阜県	12	奈良県	3	宮崎県	-
埼玉県	618	静岡県	65	滋賀県	12	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	489	愛知県	46	岡山県	12	愛媛県	3	海外	13
千葉県	473	兵庫県	38	広島県	11	佐賀県	3	合計	13,377
神奈川県	401	大阪府	33	富山県	8	大分県	3	(7/3 13,421)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,415	喜多方市	61	三春町	20	北塩原村	5	合計	5,376
福島市	1,353	本宮市	33	会津美里町	16	玉川村	5		
いわき市	697	会津坂下町	32	西会津町	13	泉崎村	4		
郡山市	532	猪苗代町	28	田村市	12	浅川町	3		
会津若松市	287	西郷村	27	磐梯町	9	国見町	2		
新地町	262	川俣町	26	金山町	7	天栄村	2		
二本松市	124	南会津町	25	下郷町	6	鮫川村	2		
伊達市	116	鏡石町	24	矢吹町	6	石川町	2		
須賀川市	95	桑折町	22	矢祭町	6	小野町	2		
白河市	66	棚倉町	21	古殿町	6	広野町	2		



みなみそうまチャンネル

Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

南相馬市

今週の番組(120分) ※パソコン視聴・アクティブラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 平成26年度 市役所便り 第1回 副市長 [2分~]
3. 平成26年度 市役所便り 第2回 教育長 [14分~]
4. 平成26年度 相馬野馬追軍者会 [23分~]
5. ガンバレシブ 第89回 ゴーヤのひき肉詰め焼き [48分~]
6. 市長訪問報告 寄付金受納 [59分~]
7. 相馬行胤さん講演 [61分~]
8. 平成26年度 市役所便り 第3回 建設部長 [86分~]
9. 平成26年度 市役所便り 第4回 除染担当理事 [94分~]
10. 南相馬農業再生作物転換の試み-2 [104分~]
11. 相馬野馬追ライブ中継のお知らせ [110分~]
12. 南相馬みらい創造塾のお知らせ [112分~]
13. リクエストアワーのお知らせ [115分~]
14. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [119分~]

[午前9時50分~ / 午後1時50分~ / 午後3時50分~] 旧警戒区域ライブカメラ放送

番組内容 [7/16~7/22]

今週は、間近に迫った相馬野馬追。

今年度の役付証と肩証が交付された軍者会や、相馬家第三十三代当主の嫡男、相馬行胤さんの講演の模様をお伝えします。

また、農業再生作物転換の試み-2稲作よう耕地をバイオ燃料用ヒマワリの栽培に転換した試みを紹介します。



みゆーまくん

避難指示解除準備区域等における夏期特例宿泊の実施について

7月11日HP更新

国では、これまでの避難指示解除準備区域等における特例宿泊の実績を踏まえ、本年度の夏期における避難指示解除準備区域等での特例的な宿泊を認める方針を示しました。

この方針は、避難指示解除準備区域および居住制限区域において、継続的な宿泊を禁止する基本的な考え方は維持する一方、短期間の宿泊であれば、

- (1) 被ばくリスクが極めて小さいこと
- (2) 最低限必要なインフラ(上下水道等)が整っている地域もあること
- (3) 防犯、防火等に最低限必要な体制を確保できること

などから、所要の措置を講じた上で夏期の宿泊を特例的に認めるものです。

本市としては、国の方針に基づき、過去5回の実施を踏まえ、原町区および小高区において引き続き特例宿泊を実施することとしました。

対象地域

小高区および原町区の避難指示解除準備区域および居住制限区域

※ ただし、実際の運用にあたっては、対象地域であっても、津波被害状況等に差異があることから、それらの状況を踏まえながら実施します。

実施期間


7月19日(土)～8月17日(日)の29泊30日

実施方法

宿泊を希望する住民は、宿泊の事前・事後の届出を行います。

届出受付は、国で設置するコールセンターで行います。

【コールセンター】

 **0120-556-786**

受付期間： 7月14日(月)～7月17日(木) 午前8時～午後9時

今後のスケジュール(予定)

期間等	内容
7月11日(金)～	対象者への通知および参加しおりの送付
7月14日(月)～17日(木)	事前受付の開始
7月19日(土)～	夏期特例宿泊の開始
7月20日(日)～	事後(宿泊実績)受付の開始
8月17日(日)	夏期特例宿泊の終了

問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232

復旧・復興にかかる市民説明会

広報みなみそうま7月15日号掲載

旧警戒区域内

小高区東部・中部・西部地区、原町区大甕・太田地区

8月20日(水) 午後6時30分～8時30分 原町生涯学習センター「サンライフ南相馬」

旧警戒区域外

8月21日(木) 午後6時30分～8時30分 原町生涯学習センター「サンライフ南相馬」

8月22日(金) 午後6時30分～8時30分 万葉ふれあいセンター

問い合わせ

小高区 地域振興課

TEL 0244-44-2112

鹿島区 地域振興課

TEL 0244-46-2110

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5223

70歳以上の皆さんへ

広報みなみそうま7月15日号掲載

国民健康保険に加入の方(70～74歳)

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は、7月31日(木)です。

市では、新しい受給者証を7月下旬に郵送しますので、8月からは新しい受給者証を使用してください。

自己負担割合が変わります

制度改正に伴い、一定以上の所得がある場合を除き、昭和19年4月1日以前に生まれた方は1割負担、それ以降に生まれた方は2割負担になりますので、同じ世帯の方でも負担割合の違う受給者証が交付される場合があります。

後期高齢者医療保険に加入の方(75歳以上)

現在お持ちの保険証の有効期限は、7月31日(木)です。

市では、新しい保険証を7月下旬に郵送しますので、8月からは新しい保険証を使用してください。

8月1日以降に75歳になる方は、75歳の誕生日から対象になりますので、誕生日の1～2週間前に保険証を郵送します。

問い合わせ

市民生活部 市民課

TEL 0244-24-5233

小高区 市民福祉課

TEL 0244-44-6711

鹿島区 市民福祉課

TEL 0244-46-2113

臨時福祉給付金 申請受付を開始しました

7月15日HP更新

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことから、所得の低い方々への負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金が支給されます。

支給対象となる見込みのある方へは6月下旬に申請書を発送しました。

対象

基準日の平成26年1月1日において南相馬市に住民登録している方で、平成26年度分市民税・県民税(均等割)が課税されない方

- ※ 上記に該当する方で、市民税・県民税(均等割)が課税されている方の扶養親族等になっている方や、生活保護制度の被保護者になっている方は対象にはなりません。
- ※ 市民税・県民税の申告が済んでいない方へは青色の申告書を同封しましたので、必要事項を記入して、返信用封筒で返送してください。
- ※ 基準日において他市町村に住民登録をしていた方は、登録していた市町村での申請となります。

給付額・給付方法

- ・給付対象者1人につき 1万円
- ・給付対象者の中で下記を受給されている方は 5千円 を加算

(1)老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等 (2)児童扶養手当 (3)特別児童扶養手当
(4)障害児福祉手当 (5)特別障害者手当 (6)経過的福祉手当 (7)原爆被爆者諸手当
(8)毒ガス障害者対策手当 (9)ガス障害者対策手当 (10)予防接種法に基づく健康被害救済給付金
(11)新型インフルエンザ予防接種健康被害救済給付金 (12)医薬品副作用被害救済制度の副作用救済給付 または生物由来製品感染等被害救済制度の感染救済給付

- ・口座振込による

申請期限

平成27年1月5日(月)

申請者

基本的に世帯の代表者が、世帯全員分を申請・受給します。

- ※ 基本的に該当となる方についてはあらかじめ申請書に印字しております。
- ※ 課税状況によっては同じ世帯でも別々に申請書が送付される場合があります。
- ※ 代理で持参する場合は、持参する方の本人確認ができるもの(運転免許証など)をお持ちください。

申請方法

申請書を郵送または市役所窓口に提出してください。

次ページへ続きます 

必要書類

※下記がすべてそろっていないと受け付けできません。

申請書 忘れずに給付対象者全員分の捺印をしてください。

給付対象者全員分の本人確認書類の写し 運転免許証、保険証、パスポートなど

振込先口座の通帳の写し

一部の方のみ添付が必要な書類

青色の市民税・県民税申告書(未申告の方)

これまでは申告の必要がなかった障害年金、遺族年金などの非課税年金を受給している方や震災の影響で収入がない方は、同封の青色の申告書を併せて提出してください。

加算関係確認書類

前ページ「給付額・給付方法」の(1)・(9)・(12)に該当する方

●(1)(老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等)を受給されている65歳未満の方で、下記に該当する方

65歳未満で(1)の確認書類が必要な方	添付書類
(1)平成26年1月2日以降に他市区町村へ転出した方 (2)日本年金機構に住民票の住所ではなく、他市区町村の住所を居所として登録している方 (3)共済組合等が支給する年金のみを受給している方	年金額改訂通知書の写し (平成26年6月(一部の方は5月)に送付のもの。)
(4)年金額改訂通知書が送付されない方(年金の裁定請求を遅れてした方または手続き中の方)	年金の裁定後に送られてくる年金証書の写し

●(9)ガス障害者対策手当

すべての受給者:医療手帳(または医療券)および手当支払通知書の写し

●(12)副作用救済給付または感染救済給付

すべての受給者:振込通知書の写し

問い合わせ先・申請先

【臨時福祉給付金受付特設窓口】市役所本庁舎1階 **TEL 0244-24-3511**

【郵送先】〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
社会福祉課 臨時福祉給付金担当

※各区役所市民福祉課でも受付できます。

小高区市民福祉課福祉係 **TEL 0244-44-6413**

鹿島区市民福祉課福祉係 **TEL 0244-46-2114**

子育て世帯臨時特例給付金

7月15日HP更新

平成26年4月から消費税率が引き上げられたことから、子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

対象

次の4つ全てに該当する方

- 1.平成26年1月1日(基準日)に南相馬市に住民登録があった方
- 2.平成26年度分の市民税が課税されている方
- 3.平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者
※平成26年1月1日生まれの児童について、平成26年1月分児童手当が支給された受給者を含む。
- 4.平成25年の所得が児童手当所得制限額に満たない方

対象児童

平成26年1月分(※一部、2月分)対象児童

※臨時福祉給付金の支給対象児童、生活保護受給世帯の児童、本給付金の支給決定までに亡くなられた児童は対象になりません。

支給額

対象児童1人につき1万円

※本給付金の申請先・支給元は、支給対象者の平成26年1月1日に住民登録のあった市町村となります。

申請期間

8月1日(金)～平成27年2月2日(月)

申請方法等

南相馬市から児童手当を受給している方で該当する方には、7月下旬に申請書を発送しますので、申請方法などの詳しい内容や不明な点は担当までお問い合わせください。

なお、公務員等の所属庁から児童手当が支給されている方は、所属庁から申請書および児童手当受給状況証明書が配布されます。申請受付開始日以降に提出してください。

子育て世帯臨時特例給付金受付専用窓口

市役所本庁舎1階

問い合わせ・申請先

男女共同子ども課
小高区 市民福祉課
鹿島区 市民福祉課

TEL 0244-24-5215

TEL 0244-44-6413

TEL 0244-46-2114



浪江町からのお知らせ

国道6号の高瀬川橋リフレッシュ工事のため昼夜連続で片側交互通行を実施します

7月11日HP更新

7月14日(月)から8月8日(金)までの間、国道6号の高瀬川橋でリフレッシュ工事を実施するため、昼夜連続で片側交互通行となります。
一時立入りの際は、ご注意ください。

■工事内容

古くなった床版および伸縮装置の交換



問い合わせ

磐城国道事務所 原町維持出張所
浪江町役場 復旧事業課 建設土木係

TEL 0244-22-2530

TEL 0240-34-0244

後期高齢者医療保険証が切り替わります

7月15日HP更新

後期高齢者医療保険に加入している方の保険証の有効期限は、7月31日までです。
新しい保険証を7月中に、順次簡易書留で役場へ登録された避難先へ郵送します。
保険証が届かなかつたり、記載内容に誤りや不明な点がある場合は、担当係までお問い合わせください。

また、入院中の方で住民税非課税の方などに交付されている「限度額適用・標準負担額認定証」の有効期限も7月31日までです。

引き続き交付を受ける場合は、保険証と印鑑持参の上、役場二本松事務所および各出張所窓口、または郵送で手続きしてください。

■平成26年度保険料について

平成26年度の後期高齢者医療保険料は、平成27年3月納期限の保険料まで免除になります。

問い合わせ

健康保険課 国保年金係

TEL 0243-62-0179

放射線測定器の点検(校正)について

6月23日HP更新

放射線への不安解消、皆さまの安心確保のため、平成24年度に放射線測定機(線量計)をお配りしています。

お配りした放射線測定器は、精密機械であり性能を維持するため、年1回定期的に点検・校正を推奨しています。

対象線量計

浪江町が配布した線量計
(株)JBジャパン・ブランド製「精密博士」



点検(校正)期間

約1カ月お預かりした後、(株)JBジャパン・ブランドから自宅(避難先)に直接郵送します。

申込方法

郵送・持ち込みいずれも、配布時の箱(ナンバーがついているもの)に入れ、放射線測定器点検(校正)申込書を添えてお預けください。

申込書はホームページからダウンロードできます。また、各出張所窓口にもあります。

郵送の場合

「着払い」で郵送してください。

【郵送先】

〒960-0241 福島県福島市笹谷字南田12-9
(株)JBジャパン・ブランド

持ち込みの場合

浪江町役場本庁舎、浪江町役場二本松事務所、各出張所窓口

校正中の代替線量計について

お預かりしている間、浪江町への立入り等で線量計を使う方は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所および各出張所で貸し出していますので、ご相談ください。

問い合わせ

(株)JBジャパン・ブランド
浪江町役場 健康保険課 放射線健康管理係

TEL 024-573-2545

TEL 0243-62-0173



大熊町からのお知らせ

紛争解決センター相双支所の移転について

7月16日HP更新

平成24年7月1日から業務を行っておりました「原子力損害賠償紛争解決センター相双支所」が、次のとおり移転します。

移転先

南相馬市役所北庁舎
(南相馬市原町区本町二丁目1番地)

業務開始日時

9月1日(月) 午前9時～

※ なお、8月29日(金)までは従来の場所(福島県南相馬合同庁舎南庁舎4階403号室)で業務を行っています。

問い合わせ

原子力損害賠償紛争解決センター  0120-377-155
※受付時間: 平日の午前10時～午後5時

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

7月14日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)								線量計	
			5/15	5/22	5/29	6/5	6/12	6/19	6/26	7/3		7/10
23	夫沢	西北西約2.3km	8.6	9.0	8.7	8.2	8.0	8.4	8.0	7.9	7.3	NaI
25	野上	西約14km	1.5	1.3	1.4	1.4	1.3	1.3	1.4	1.3	1.2	NaI
26	野上	西約11km	1.5	1.4	1.3	1.3	1.3	1.4	1.0	1.3	1.3	NaI
29	夫沢	西約2.4km	23.2	24.3	18.6	17.8	17.8	18.4	12.6	12.5	10.5	IC
30	夫沢	西約2.6km	11.4	11.8	11.3	10.9	10.7	11.3	11.0	10.7	10.1	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9	NaI
35	野上	西南西約6.6km	5.6	5.6	4.9	5.2	5.1	5.2	5.2	5.2	5.0	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	3.6	3.4	3.0	3.2	3.2	3.3	3.2	3.3	3.2	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	27.8	27.6	27.9	28.0	25.8	26.5	26.6	24.9	26.7	IC
38	小入野	西南西約3.7km	3.8	3.8	3.7	3.6	3.6	3.6	3.7	3.5	3.3	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	19.7	19.4	17.4	18.2	17.5	19.0	18.6	17.9	17.9	NaI
50	熊川	南約4.0km	9.2	9.3	8.0	8.5	8.4	8.7	8.5	8.5	8.3	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
測定実施者: 電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



富岡町からのお知らせ

国が実施しない時期における帰還困難区域への立入り(通過を含む)について

7月14日HP更新

8月18日(月)～8月31日(日)については、帰還困難区域への立入りの受付業務を原則として実施しませんが、何らかの事情によりやむを得ず「帰還困難区域」への一時帰宅(通過を含む)を行う必要が生じた場合には、町担当までご相談ください。

申請等の方法

国が実施しない8月18日(月)～8月31日(日)については、次の全ての立入りとも、町担当まで申請してください。

- ① 町内の「帰還困難区域」へ一時帰宅する場合
- ② 町内外の「帰還困難区域」を通過して、町内の「避難指示解除準備区域」または「居住制限区域」への立入りを行う場合
(例:自宅が「居住制限区域」であり、南相馬市へ避難している。)
- ③ 自宅が町内の「避難指示解除準備区域」または「居住制限区域」であるが、町内の「帰還困難区域」にある実家等(墓所を含む。)へ一時帰宅する場合
- ④ 通勤、通院、催事(冠婚葬祭等)のために、町内外の「帰還困難区域」の指定される道路を通過する場合(特別通過交通制度)
(例:いわき市へ避難しているが、南相馬市の会社へ通勤している。)
※ 雇用証明書、通院証明書等の裏付けが必要となります。
※ 対象となる事項が限定されますので、申請すれば通過できるわけではありません。

注意点

- ① 申請内容の確認、通行証の発行および郵送期間等を考慮し、立入り予定日の10日前までに申請してください。
- ② 閉庁日(土・日)には、申請の受け付け、申請内容変更(立入車両、立入者等)の受け付けおよび通行証の交付を行うことができませんので、あらかじめご了承ください。
- ③ 避難指示区域の見直しに伴い、町が各世帯に交付した「立入り証」(青色のラミネート加工したもの)では、「帰還困難区域」へ立入りを行うことはできませんので、ご注意ください。
- ④ 自然災害の発生や気候状況の急激な悪化が見込まれる場合は、立入りをご遠慮いただくことがあります。
- ⑤ 申請のない「帰還困難区域」への立入りは、認められません。

他町への相談

自宅が町内の「避難指示解除準備区域」または「居住制限区域」であり、他町の「帰還困難区域」にある実家等へ立入りを行う場合は、立入り先の自治体へ相談してください。

また、他町の「避難指示解除準備区域」または「居住制限区域」に立入りをする場合についても、立入り先の自治体へ相談してください。

問い合わせ

富岡町役場 生活支援課 避難生活支援係

 0120-33-6466

町内の除染実施区域を地図に示しました(平成26年7月現在)

7月15日HP更新

町内において除染を実施した区域(宅地、農地、施設、生活圏の森林など)を地図で示しました。

環境省ならびに除染事業者のデータを取りまとめたものです。

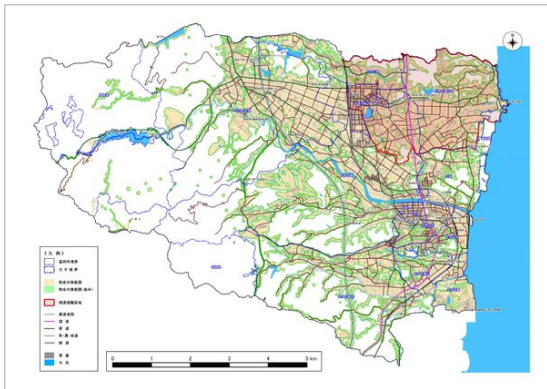
1枚は除染対象範囲を示した地図で、もう1枚は、そのうち実際に実施した(現在作業中を含む)範囲を着色した地図です。

除染作業が町内のどの辺りで進んでいるのかをおおむね確認することができます。除染対象範囲を示した地図において白抜きになっている区域は、いわゆる生活圏外の森林等であり、赤色の帰還困難区域とともに現時点では除染の対象範囲に入っておりません。

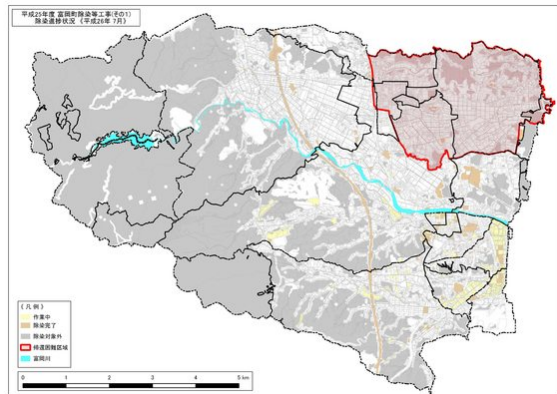
町ではこうした白抜き部分(森林等)や赤色部(帰還困難区域)も当然除染が必要な区域と考えており、引き続き国の責任において除染するよう強く求めてまいります。

なお、除染後の空間線量が除染前と比較してどの程度低減しているか等の数値情報についても、準備ができ次第お知らせします。

■町内除染実施区域図



■平成26年7月現在除染実施状況図



今週号に、地図を添付しました。

※富岡町の世帯のみ

問い合わせ

富岡町役場 復興推進課 除染対策係

0120-33-6466

南相馬市&浪江町へ一時帰宅

三条市の協力を得て、お盆前の一時帰宅を計画しています。

今回は、避難者のみの一時帰宅で、募集定員を8人（受付順）とさせていただきます。

申込受付の段階で定員を上回るときは、別日での一時帰宅にさせていただくことがありますので、ご了承ください。

今回は、南相馬市だけではなく、浪江町への運行も予定しています。

梅雨の時期を経て、家の中の湿気や臭い、家周りの伸びた草などが気になっている方もいるかと思います。

また、これまで、自分で運転して一時帰宅していた方も、運転での疲れなどを気にすることなく、一時帰宅できます。

この機会に一緒に一時帰宅しませんか。

日時

8月4日 **月**

※予備日 8月6日（水）

・三条市出発

午前5時頃

・現地到着

午前10時頃

*南相馬市、浪江町の自宅への送迎

・現地出発

午後4時頃

・三条市到着

午後10時頃

※行程の詳細は後日連絡します。

**※南相馬市の方で、
ねずみとりの受け取りを
ご希望の方へ**

**受け取りを代行します。
お申し出ください。**

**申込締切 7月25日(金)正午
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650**

次回予定

10月11日(土)…南相馬市避難者、新潟県内ボランティアほか

※浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・川内村などへの帰宅のご希望がありましたら、お問い合わせください。

第10回三条夏まつり 市民民謡踊り流し参加!!

今年で10回目を迎える「三条夏まつり」市民民謡踊り流しに参加します。

避難してきた年から参加し、今年でもう4回目となります。

4年目ともなれば、さぞ上達したかと思いきや、毎年毎年忘れてしまい、三条民謡連盟の皆さんからは、最初から手取り足取り教えていただいています。

踊りは二の次で、参加することを楽しんでいきます。初参加も大丈夫、大歓迎です。



平成23年



平成24年



平成25年

日時 **8月1日** **金** 午後7時30分～8時50分

踊り 「三条音頭」 (40分)
「三条おけさ」 (30分)

会場 中央商店街

雨天の場合 小雨の場合は実施します。

送迎バス 会場までは、総合福祉センターからバスが出る予定です。

練習日

7月 19日(土) 午後6時30分～7時30分 交流ルーム「ひばり」
24日(木) // //

※お子さんの参加も歓迎します。

参加申込締切 7月23日(水)正午
交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

夏休み!!交流・交歓「キャンプ体験プログラム」



子どもから大人まで楽しめるキャンププログラムです。

プロのアドバイザーによりフルサポートされていますので、小さなお子さんから初めての大人の方までどなたでも参加できます。

テントの組立や調理器具を使ったアウトドアクッキング、子どもたちは広い草原を走り回ったり、ソリに乗ったり、大人はゆっくりコーヒータイムと工場見学など。それぞれに、1泊2日の充実した「スノーピークのキャンプ」は、楽しさいっぱいの体験プログラムです。

■日時 8月 9日(土) 午前9時 交流ルーム「ひばり」集合・出発
8月10日(日) 午後1時 交流ルーム「ひばり」解散予定

■場所 スノーピーク キャンプフィールド
(三条市中野原456 TEL0256-41-2222)

■定員 20人

■参加費 一人 3,000円(未就学児は無料)

■対象者 高校生以下の子どもとその親

- ・小学4年生以上は、子どもだけの参加も可能です。
- ・お友達やお知り合い1人のみ一緒に参加できます。ぜひ、夏休みの思い出に!

スケジュール

8月9日(土)

9:00 ひばり集合・出発
10:00 到着・キャンプフィールドのご案内
10:30 テント設営・キャンプ用品の説明
12:00 昼食(バーベキュー)
14:00 ネイチャークラフト他
15:00 スノーピーク オフィス・工場見学
15:45 夕食作り(アウトドアクッキング)
18:45 いい湯らていへお風呂
20:00 焚火体験(マシュマロ焼き)・花火
22:00 就寝

8月10日(日)

6:30 起床
7:30 朝食作り(ホットサンド)
9:00 自然を体験・ゲーム他
10:30 撤収・片づけ
12:00 チェックアウト
13:00 ひばり解散

■持ち物

参加費、タオル、着替え、洗面用具、ぼうし、雨具、ハンカチ、ティッシュ、軍手(サイズのあった物)、水筒、常備薬、保険証のコピー、他各自必要な物
※携帯ゲームなどは持ってこないでください。

■補償等・その他

- ・スノーピークの協力のもと、ボランティアで運営し、万が一の事故の場合の補償はイベント保険で対応します。ご了承の上でお申し込みください。
- ・食べ物のアレルギーをお聞かせください。

※ キャンプ体験プログラムは、さんじょうふくしま「結」の会が、福島県ふるさとふくしま帰還支援事業に申請し、採択された事業です。
また、昨年に引き続きスノーピークのご厚意により実現しました。

申込締切 7月23日(水)正午 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

報告!!

評判の「塩ちゃんこ」と、旭小学校6年生の皆さんが丹精込めて育てた米の「おにぎり」で、おもてなし

7月8日（火）、一ノ木戸商店街にある「みんくる」のチャレンジショップに「ちゃんこ佐藤」を出店している、皆さんおなじみの佐藤聖幸さん（南相馬市出身）が、避難者の皆さんをおもてなししたいと、「塩ちゃんこ」をふるまいました。

また、旭小学校6年生11人が、避難者の皆さんに食べてほしいと、おにぎりを持って来てくれました。これは、旭小学校の皆さんが丹精込めて育てた米を握ってくれたものです。

訪れた避難者の皆さんは、旭小学校の皆さんと、「塩ちゃんこ」と「おにぎり」を食べながら、おしゃべりをしたりして、楽しい時間を過ごしていました。



7月・8月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午				7月17日	18日	19日
★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時				ひばり休み 浜通り配布		民謡流し 練習予定
20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
	ひばり休み	ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布	一時帰宅 申込締切	
			キャンプ 踊り流し 申込締切	踊り流し 練習予定		
27日	28日	29日	30日	31日	8月1日	2日
		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布	三条夏祭り 市民民謡 踊り流し 参加!!	

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2014.7.16 現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	35	81
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	1	3
浪江町	8	20
双葉町	4	8
大熊町	1	1
富岡町	2	2
川内村	1	3
いわき市	1	4
郡山市	6	17
合計	64	147

☎ 炎天下 鎧兜に 身を包む

© 南相馬ご当地かるたPJ実行委員会

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号

Tel 0256-34-5511